

# 平成 30 年度事業計画

## I 平成 30 年度基本方針

改正社会福祉法が施行されて 1 年が経過し、改正障害者総合支援法が施行されるなど、平成 30 年度における本事業団を取り巻く障害福祉分野の状況は、大きく変わろうとしています。この間本事業団においても、この大きな変化に対応するため、新たな制度、組織について法制度に準拠し改編した法人運営を開始しました。今後は、ますます公益性を担保できる経営の組織化や事業運営の透明性の向上、福祉サービスの供給体制整備及び充実等が求められます。

横浜市では、「新たな中期計画」の策定により、今後中長期的な戦略に基づいた重点施策が示され、その目標達成に向けた新たな取組を推進していくこととなります。また、「横浜市スポーツ推進計画」には、障害者が幼児期から運動に親しめる環境の整備が新規の取組に位置づけられるなど、障害者スポーツの振興・推進が拡充されています。これらについても、横浜市の障害福祉施策の一翼を担う本事業団として、東京 2020 パラリンピックを視野に入れながら積極的に取り組みます。

また、財政状況が厳しい横浜市からの指定管理料を主たる運営財源とする本事業団としては、引き続き効率的・効果的かつ計画的な予算の執行が必要です。

このような状況の中、本事業団は、社会情勢の変化や利用者の変遷するニーズに応じたリハビリテーションサービスを、横浜市総合リハビリテーションセンター、地域療育センター、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールが一体となり、「オール事業団」体制で継続的に実施します。

その実現のために、「経営理念」、「経営方針」を職員一人ひとりが意識し、その実現に向けて個々の役割を理解し、その持てる力を最大限発揮できる活力ある組織運営を行います。平成 31 年度までを見据えた事業団全体の「経営目標」と施設毎の「中期運営方針」においては、これまで 3 年間の取組を振り返り、目標の継続性や進捗度合による実施手法等の見直しを行い、最終年度における目標達成を目指します。

また、事業団創設から 30 年が経過したことにより、次世代育成や今後を意識した取組も推進します。

さらに、横浜市における特定協約団体である本事業団は、今年度から新たな協約期間となることから、利用者サービスの向上を意図した新たな目標の検討を進めるとともに、目標の実現に向けての取組を開始します。

今後も、職員一人ひとりが豊かな人間性と高い専門性を発揮し、利用者、家族、関係機関等の多様化するニーズに対して、事業団一丸となって取り組みます。

## II 法人部門の主要・重点事業

職員一人ひとりがコスト意識を持ちながら、最大限のパフォーマンスを発揮することにより、組織の活性化と効率的な法人経営を図ります。

社会福祉法の改正に伴う法人のガバナンス強化や経営の透明性、公益的な役割を推進し、さらなる社会福祉の充実と地域貢献への取組を進めます。

### 1 社会福祉法改正に伴う対応

- 社会福祉法の改正・施行に伴い、役員等の選任や新しい役割での理事会・評議員会開催等、改正法に準拠した法人運営に引き続き取り組めます。【拡充】
- 制度改革の目的を十分に理解し、事業運営の透明性の向上、経営組織のガバナンス確保、財務規律の強化を進めるほか、法人本来の役割を再確認し、既存事業の充実や新たな取組に、剰余金等の資金を有効活用する仕組みを構築します。【拡充】

### 2 協約初年度の取組

- 横浜市との間で締結する協約について、平成 30 年度は新たな協約の初年度となります。まずは横浜市と協約目標の決定に向けた調整をし、目標決定後は、さらなるサービスの向上に向け、各事業についての見直しや拡充等を含め、その達成に向けた取組を開始します。【新規】

### 3 次世代育成や組織の活性化のための取組

- 人材育成計画の点検・見直しを行い、職員一人ひとりの能力や適性に応じた個別の育成プランによる育成制度の導入を検討するなど、より効果的な育成体系の充実を図り、本事業団の次世代を担う職員全体のレベルアップを推進します。  
また、事業団創立時からの職員が順次定年退職を迎える中で、経営の核となる次期管理職候補の育成を強化します。【拡充】
- 社会全体で働き方改革が叫ばれる中、人材の安定確保、有期雇用から無期雇用への転換に関する対応、適正な人事考課とそれに見合う給与体系の連動、超過勤務の縮減等、様々な視点から人事・労務・給与等に関する諸制度の点検と見直しを行い、職員のモチベーションを高め、組織の活性化を図ります。【拡充】

### 4 地域における公益的な取組及び本事業団CSR活動の充実

- 横浜市自閉症協会等と共催し、世界自閉症啓発デー(4月2日)の啓発活動の一環として「Dress-up Blue & Walking in YOKOHAMA2018」を開催します。【新規】
- 今年度 17 回目の開催となる「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド」では“暮らしを彩るプラスワン”をテーマに、7月20日、21日の2日間、福祉に関する展示やワークショップ等を行います。【拡充】

### 5 広報活動等の充実と展開

- 事業団ホームページのウェブアクセシビリティ向上を行うなど、ユニバーサルデザインに基づいた多くの人にわかりやすい広報活動を展開します。【拡充】